

本日ここに、平成25年9月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、平素より、町の各種事業の推進にあたり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の夏は、全国各地で最高気温を更新するなど記録的な猛暑となり、議員各位をはじめ町民の皆様も熱中症の予防など体調管理に苦勞された夏であったと存じます。

一方、異常気象により山口県や島根県をはじめ全国各地でゲリラ豪雨が多発し、土砂くずれや河川の氾濫など、多くの災害が発生しており、被害を受けた皆様に、心よりお悔みとお見舞いを申し上げます。当町においては、幸いにも、このような被害はありませんでしたが、台風シーズンを前に改めて防災対策の重要性を再認識しているところであります。

また、間もなく東日本大震災から2年半が経とうとしています。町では、本年4月から1年間、被災地である宮城県亘理郡山元町へ職員を1名派遣しておりますが、派遣から4カ月が過ぎ、先月、山元町を訪問し、派遣した職員を激励するとともに現状を視察させていただきました。

被災地では、がれきの処理などが進み、災害公営住宅が設置され、新市街地の造成も始まっていますが、震災から2年が経過した今でも多くの方が厳しい生活を余儀なくされており、復旧・復興のための支援を必要としていることを痛感いたしました。被災者の皆様が、一日も早く「ふるさと」を取り戻し、平常の生活が送れるように願うとともに、今後も、様々な機会を活用し、被災地への支援活動を行ってまいりたいと考えております。

さて、去る7月21日に執行されました第23回参議院議員通常選挙では、与党である自民・公明両党が大勝し、参議院において過半数の議席を確保したことにより、国会でのねじれ現象が解消されました。これにより安倍内閣は安定した政権運営を進める基盤を得たわけではありますが、懸案となっている社会保障制度改革については、社会保障制度改革国民会議の報告書を基に、改革の手順などを示したプログラム法案が8月21日に閣議決定されたものの、法案には70歳から74歳の医療費窓口負担を、来年度にも、凍結していた現行の1割から本来の2割に引き上げるものや、介護の必要度が低い要支援の方へのサービスを市町村事業に移す法案を来年の通常国会に提出するといった内容などが盛り込まれており、負担増に

つながるものではないかと懸念しております。是非とも中長期的に受益と負担のバランスのとれた持続可能な社会保障制度となるよう期待するものであります。

この他、来年4月に予定されている消費税の増税問題、そして、本年7月に参加したTPP交渉、更には道州制と地方分権改革など、直接、地方や生活に大きく影響する課題が山積しており、今後も国の状況を注視するとともに、国民主体の国政となることを切に望むものであります。

9月に入りましてまだまだ暑い日が続いております。議員各位には、体調管理に十分ご留意くださるようお願い申し上げます。

それでは、議会9月定例会に当たりまして、平成24年度の各会計の決算状況及び町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

はじめに、平成24年度における各会計の決算について、ご報告申し上げます。

【一般会計】

一般会計についてであります。決算規模は、歳入総額が11億7,544万6千円、歳出総額が10億3,208万2千円で、翌年度へ繰越すべき財源8,103万5千円を除いた実質収支額は、3億6,232万9千円となりました。なお、この繰越金を財源として、本議会に1億9,000万円の財政調整基金の積み立てをすべく補正予算案を提出させていただきましたので、よろしくようお願い申し上げます。

一般会計における主な基金保有額の状況は、財政調整基金が20億3,796万1千円、地域振興基金が4億88万2千円、学校施設等整備基金が3億3,465万円などで、総額34億2,605万2千円となっております。

一方、地方債残高につきましては、24年度において合併特例債12億1,740万円、臨時財政対策債4億9千万円のほか、総額で18億6,330万円の借り入れをした結果、年度末残高は118億696万8千円となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は共に該当せず、実質公債費比率は9.2パーセント、将来負担比率は47.5パーセントとなり、いずれも政令で定められている早期健全化基準を下回っている状況にあり

ます。

決算の詳細につきましては、本議会において改めてご報告申し上げますが、今後も健全で安定した財政運営にあたる所存でございますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が37億41万9千円、歳出総額は35億1,790万8千円となり、形式収支では1億8,251万1千円の黒字となるものの、前年度繰越金や基金繰入金を差し引いた実質単年度収支では、1億1,826万9千円の赤字となりました。

歳出においては、国保会計の約3分の2を占める保険給付費の総額が22億1,009万1千円で、前年度と比較して、率で2.1パーセントの伸びとなったほか、後期高齢者支援金が、歳出の14.1パーセントとなる4億9,638万3千円になりました。

これらについては、高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増加が主な要因と考えられており、この傾向は、今後更に大きくなるものと懸念されるところであります。

全国的に、国保を取り巻く財政状況は年々厳しさを増しており、当町においても国保税の減収や保険給付費の増加傾向が今後さらに続いた場合、国保財政運営は相当困難な状況に陥る可能性があり、平成25年度においては、積極的に財源の確保に努めるとともに、医療費の動向を的確に把握しながら、医療費抑制対策を着実に推進させてまいります。

【後期高齢者医療特別会計】

続いて、後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入総額は2億1,335万1千円、歳出総額は2億1,203万3千円で、収支差引は131万8千円の黒字となりました。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、低所得者層への軽減措置や、保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、現年分の収納率が、年金天引きによる特別徴収は100パーセント、口座振替や窓口納付による普通徴収が97.9パーセントで、合計1億3,693万7千円の収入となりました。

このほか、一般会計からの繰入金、事務費繰入金と保険料軽減分の公

費補てんである保険基盤安定繰入金の合計で6,773万2千円となりました。

一方、歳出の94.3パーセントを占める広域連合納付金は、1億9,993万4千円となりました。

今後も、町としては、広域連合をはじめ関係部局と連携をとりながら、高齢者の健康づくり事業を引続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげて参りたいと考えております。

【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計についてであります。歳入総額19億6,752万5千円、歳出総額は18億7,425万7千円となり、形式収支では9,326万8千円の黒字となりましたが、保険給付費に対する国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの義務的負担金が、実績額に対し4,269万2千円、地域支援事業の予防分、包括・任意事業分に対する国、県、社会保険診療報酬支払基金からの交付金132万7千円が、また、一般会計からの介護事業費、職員給与費、事務費等に対する繰出金567万8千円が、それぞれ実績額を上回って交付されたことから、平成25年度において返還することとなりました。

つきましては、本議会に精算に伴う補正予算案を提案させて頂いておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

歳入では、自主財源である介護保険料が、額で前年度比1億1,009万4千円、率で42.8パーセントの増となりました。大幅増の要因は第5期の初年度で介護保険料の見直しを行ったことが理由であります。

歳出の90.8パーセントを占める保険給付費は、前年度決算と比較すると額で9,176万5千円、率で5.7パーセントの伸びとなりました。

主な要因としては、新增設された特別養護老人ホーム及びグループホームの利用者の増加、居宅介護における個々の介護サービスの拡大が影響しているものであります。

平成25年8月1日現在で、65歳以上の高齢者数は7,614人、介護認定者数は、1,119人、構成比で14.7パーセントとなっております。

その内、居宅介護サービス利用者は653人、施設入所者数は248人となっております。

また、町内の特別養護老人ホーム244床に対し、227人の入居で町

内入居者は122人となっています。

今後ますます、高齢化が進み介護保険利用者も増加することから、介護保険運営は厳しい状況下となることが予想されます。

現在、国は社会保障と税の一体改革の中で、今後の介護保険制度の見直しを検討していることから、これら動向に注視して参ります。

【農業集落排水事業特別会計】

続いて、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額が5,693万1千円、歳出総額は5,421万円となり、実質収支額は272万1千円の繰り越しとなりました。

平成24年度の歳入の主な項目については、施設使用料と一般会計からの繰入金であります。

また、歳出の主な項目については、維持管理費と起債償還金であり、維持管理費は施設使用料で賄っている状況にあります。

今後も、引き続き維持管理の軽減と宅内工事の推進について普及啓発を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

【東陽食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額が2億9,733万8千円、歳出総額が2億3,328万9千円で、実質収支額は、6,404万9千円の黒字となり、前年度からの繰越金等を差し引いた実質単年度収支でも、2,349万5千円の黒字となりました。

と畜頭数は、牛が一問屋の撤退により前年度と比較して624頭減少の3,429頭となりましたが、豚は451頭増加して17万314頭となりました。

歳出では、平成24年度は大規模改修等がなかったことから、3,500万円を積立てることができました。

今後も、独立採算制を堅持し、長期に亘り安定したセンター経営に努めて参りたいと考えています。

【東陽病院事業会計】

最後に、東陽病院事業会計についてであります。まず、病院運営に係る収益的収入は11億5,575万円で、前年度と比較して420万円の減、収益的支出は11億4,034万円で前年度と比較して335万円の

減であり、一般会計から追加繰り入れを行ったことから、収支差し引きでは1,541万円の黒字となりました。

次に、資本的収入は1億1,755万円で、医療機器購入等を主とした資本的支出は1億7,977万円となり収支差し引きで不足する6,222万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしました。

また、患者数であります。入院の延べ患者数は1万5,260人で、前年度と比較して5,548人減少いたしました。内訳は一般病床で2,751人減の7,349人、療養病床で2,797人減の7,911人となりました。また、外来患者延べ人数は4万619人で前年度と比較して473人の増となりました。

病院運営につきましては、依然厳しい状況が続いておりますが、東陽病院基本理念に基づき健全運営に努めるとともに、より良い病院運営が出来るよう東陽病院運営検討委員会をはじめ、多くの方々の意見を聞きながら改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にはご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、各種事業の進捗状況等についてご報告申し上げます。

【企画財政課】

始めに、企画財政課関係についてであります。平成22年度から検討をしてきました町内における今後の公共交通体系の在り方については、6月25日開催の第4回横芝光町地域公共交通会議において、基本方針と今後の導入形態が決定しました。基本方針では将来像を「より便利で、より公平で、より効率的な公共交通」と定め、導入形態は、循環バスについてはこれまでの利用状況から利用者の多い地域を中心に運行し、合わせて、自宅から町内の主要な施設等に直接利用できるデマンド交通を導入することとなりました。

【環境防災課】

続いて、環境防災課関係についてであります。今月1日の日曜日に、大雨洪水警報発令中、千葉県東方沖を震源地とする大規模地震が発生し、大津波警報が発令されたという想定で、陸上自衛隊習志野駐屯地第1空挺団をはじめ、消防組合、山武警察署、山武水道企業団、八匠水道企業団、町消防団の協力のもと、町全域を対象とした避難誘導訓練を実施いたしま

した。

当日海岸地域においては、津波による避難を想定した津波一時避難施設への避難訓練を実施いたしました。

当町における津波一時避難施設は、これまで上堺小学校、白浜小学校、テンダーヴィラ九十九里、セザールマンションの4か所でありましたが、本年8月に新たに光楽園老人ホームを指定させていただき5カ所となったところであります。避難訓練には、総勢1,838人の参加をいただきました。

早朝から参加していただきました町民の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係機関の皆様には厚くお礼申し上げます。

次に、地域防災計画の改定についてであります。現在、素案の作成を行っており、町の各課並びに国、県及び関係機関において内容の確認と修正作業を進めております。今後、素案がまとまった段階で、各地区を対象とした説明及び意見聴取の場を設けてまいりたいと考えております。

津波避難対策についても地域防災計画改定に合わせ検討しておりますが、緊急的に避難するために必要な施設及び設備の整備が求められており、津波一時避難施設である、上堺小学校、白浜小学校、光楽園老人ホームへ屋外から屋上へ直接避難できる外階段と東日本大震災の際にも浸水被害が発生した屋形海岸地域に津波避難タワーの建設について、今年度までの有利な事業である、緊急防災・減災事業（地方債）の活用が目途が立ったことから所要の補正予算を本会議に提案させていただきましたのでよろしくお願いたします。

【産業振興課】

続いて、産業振興課関係についてであります。平成25年産米の作況については、田植え後、天候に恵まれ梅雨明けも早く、本町での収穫作業は1週間ほど例年より早く始まりました。全国的な生育はおおむね順調で、全国の作況指数は100の「平年並み」になるものと予想されております。

次に、本町における平成25年産米放射性物質検査については、8月14日に採取を行い、8月16日に結果が判明し、放射性セシウムは検出されず出荷自粛は既に解除されております。これにより円滑な米の出荷・流通・販売が行われております。

次に、農事組合法人新井営農組合が経営改善と産地強化のため、取り組んでまいりましたライスセンター整備については、町農業用機械施設等共

同化促進事業を利用して完成し、8月25日に竣工式が行われ、地域の活動拠点・核施設として稼働を開始したところであります。

次に、国が進める人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」については、当町においては経営再開マスタープランとして策定を進め、7月末までに町内小学校区7地区すべてにおいて策定を完了いたしました。今後は地域の中心となる経営体と農地の出し手による調整を推進してまいる所存であります。

次に、観光事業については、7月13日から8月18日までの37日間、屋形海水浴場を開設させていただきました。

天候にも恵まれ9,250人のお客様が訪れ、昨年より約17.2%増の入込数となりました。開設期間中は、交通安全協会や防犯協会の皆様のご協力とライフセーバーによる適切な監視業務により事故もなく、無事終了することができました。ご尽力頂いた皆様に厚くお礼申し上げます。

【福祉課】

続いて、福祉課関係についてであります。児童福祉では、本年4月から高校1年生まで対象を広げ実施しております児童医療費助成事業は、8月末現在で高校生の新規登録数が120人、申請件数が56件となっております。

障害福祉では、8月1日に山武郡市6市町と山武圏域内4法人（社会福祉法人ワーナーホーム、医療法人静和会、社会福祉法人緑海会、社会福祉法人翡翠会）とで、障害者を対象とした「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

【教育課】

続いて、教育課関係についてであります。7月13日から始まりました山武郡市中学校総合体育大会におきまして、横芝中学校・光中学校ともに生徒たちは素晴らしい成績を収めました。

なかでも、横芝中学校の卓球部は、女子団体と女子個人で県大会を勝ち抜き、8月19日から栃木県小山市で開催された関東大会へ出場し、大健闘いたしました。

ソフトテニス部は、男女団体と男女個人戦で県大会を勝ち抜き、8月6日から茨城県神栖市で開催された関東大会出場、男子団体はこの大会で優勝し、8月19日から愛知県一宮市で開催された、全国中学校ソフトテニ

ス大会へ出場し、第5位と大健闘いたしました。

また、光中学校の陸上部は、男子個人種目、走幅跳びで県総合体育大会において、全日本出場権の標準記録を超え優勝し、8月19日から愛知県名古屋市で開催された、全日本陸上競技選手権大会へ出場し、大健闘いたしました。

生徒達の成績につきましては、今月の広報でお知らせをしておりますが、熱心に指導に当たっていただいた先生方、そして生徒を支えた保護者の皆さんの苦勞に対して、ここで改めて敬意を表するものでございます。

次に、来年3月の完成予定である横芝小学校施設改修（トイレ改修）工事ではありますが、仮設トイレの設置が完了し、夏季休業中に既存校舎トイレの解体工事もほぼ完了するなど、順調に進捗しているところであります。

次に、本年4月から民間業者へ全面委託を実施しております学校給食センターの調理業務についてではありますが、当初は、提供すべき食材等の数量の間違いや、配送時間の遅延など軽微なトラブルが発生しておりましたが、改善策が講じられ7月頃からは、ほぼ順調に業務が遂行されております。

また、食物アレルギー対策については、昨年、東京都調布市で発生した食物アレルギー事故に鑑み、当町で今まで実施しておりましたアレルギー対応給食の見直しを各小中学校と共に検討してまいりました。その検討結果に基づき食物アレルギー調査を全ての児童・生徒を対象に実施し、対応給食を希望する保護者への個別面談により、さらに詳細な状況の把握に努めました。これらの情報により今月から新たな対応給食を実施することといたしました。

今後も、引き続き安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

なお、調理室内の衛生面に配慮した補修を行うため、所要額を本議会に補正予算として提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

【社会文化課】

続いて、社会文化課関係についてではありますが、6月30日から8月18日までの8週間にわたり、第64回山武郡市民体育大会が開催され、グラウンドゴルフ、ソフトテニス（女子）の優勝をはじめ、剣道、バスケットボール（男子）が準優勝、この他、野球、陸上（女子）、バレーボール（女子）、卓球（男子）、サッカー、ゲートボール、クレー射撃の部で3位に入

り、総合成績で昨年に続き第3位という素晴らしい結果を収められました。
選手をはじめ、大会運営にあたっていただいた体育協会役員他、関係各位に深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

【食肉センター】

最後に、東陽食肉センター関係についてであります。牛のBSE検査については、本年4月から検査対象月齢が20ヶ月超から30ヶ月超へ、さらに本年7月からは48ヶ月超へ引き上げられました。これは、検査対象月齢を上げたとしても、人への健康影響は無視できるものであるとの内閣府食品安全委員会の見解が示されたことにより改正されたものであり、当センターにおいてもこれに倣い検査を行っているところであります。

また、本年度の施設改修の進捗状況であります。予冷室のルールポイントの改修につきましては、本年7月に完了をしたところであり、引き続き懸肉室のルールポイントも改修すべく、8月に発注をさせていただいたところであります。

6月議会において承認いただきました自動搬送装置の改修につきましては、6月末に発注をさせていただき、装置の製作に執りかかっているところでございます。

いずれにしましても、食肉センターを取り巻く環境は厳しさを増していることから、より一層の経費削減に努め、独立採算制を堅持していくとともに、今後も安心安全な食肉の提供に努めていきたいと考えております。

以上、各会計の決算並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。諸般の報告といたします。